

第44回議会運営委員会記録

令和2年10月16日

【開催日】 令和2年10月16日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時11分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	伊 場 勇
委員	河 野 朋 子	委員	高 松 秀 樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
議員	山 田 伸 幸		

【執行部出席者】

総務部長	川 地 諭	シティセールス課長	杉 山 洋 子
環境課長	河 上 雄 治	商工労働課長	村 田 浩
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	学校教育課長	下 瀬 昌 巳

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	石 田 隆
主査兼庶務調査係長	島 津 克 則	議事係書記	原 田 尚 枝

【付議事項】

1 令和2年第5回（10月）臨時会に関する事項について

(1) 会期案について

○総務文教常任委員会所管

議案第102号 物品の購入について (教育総務)

○一般会計予算決算常任委員会所管

議案第101号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）
について (財政)

(2) 議事日程案について・・・資料1

2 緊急質問について

3 欠席届について・・・資料2

4 その他 全員協議会の開催日時

午前10時 開会

長谷川知司委員長 ただいまから、第44回議会運営委員会を開催します。本日の付議事項1、令和2年第5回（10月）臨時会に関する事項について。（1）会期案について。10月22日から27日までの6日間となっておりますが、これについての説明を執行部からお願いします。すいません、忘れておりました。山田議員が委員外議員として参加希望がございしますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）山田議員どうぞ。

（山田伸幸議員 着席）

長谷川知司委員長 では、執行部からお願いします。

川地総務部長 おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。この度、緊急案件に対しまして、議案2件の審議をお願いするものです。内容ですが、1点目としまして、新型コロナウイルス感染症対策関連対策及び早急な事業を実施すべく、一般会計補正予算第13回の提出。2点目としまして、備品購入契約締結議案の提出のお願いするものです。この概要につきましては、それぞれ各担当課長が御説明をします。

河上環境課長 この度、環境課からの補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、現在、実施しております飲食業を対象とした新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言飲食店応援制度を飲食店以外の業種にも拡大するとともに、感染防止対策の取組における必要な備品等の購入費の補助制度を制定するための事業費です。店舗を利用

される市民の皆さん、本市の不特定多数の顧客に対して対面販売や対面サービスを行う店舗で働く従業員の皆さんへの新型コロナウイルス感染のまん延を防止していくため、当事業の実施は迅速な対応が必要であると考えまして、この度、提出させていただいております。よろしく願います。

下瀬学校教育課長　続きまして、学校教育課から修学旅行のキャンセル料に伴う補正予算の要求について説明します。修学旅行の安全な実施に向け、1学期から2学期への実施期日の変更、それから、研修先の変更を行うと検討を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、9月末までに中止や延期を決定した一部の学校については、既にキャンセル料が発生しております。請求額が確定しているキャンセル料については、保護者の負担を求めず、業者への支払を速やかに行うため、この度の臨時議会での議決をお願いするものです。以上です。

村田商工労働課長　商工労働課分について簡単に御説明します。JR厚狭駅につきましては、かねてからJR西日本がバリアフリー施設整備に対する国の補助金にエントリーしていたところですが、この度、国から厚狭駅の新幹線側のエレベーター設置などのバリアフリー化に対する事業が採択されました。JR西日本では、採択後、工期の関係から、早期に工事に着手する必要があるとのことで、この度の臨時議会で、JR西日本への市からの補助金交付につきまして、令和3年度までの債務負担行為を設定します。説明は以上です。

杉山シティセールス課長　シティセールス課の杉山です。シティセールス課の補正予算ですが、サポート寄附、いわゆるふるさと納税の事務委託について、当初予算で計上していた手数料を減額し、新たにサポート寄附業務委託料で計上します。あわせて、このサポート寄附受発注等支援業務について、令和5年までの債務負担行為を設定するものとなっております。現時点で事務委託についてのスケジュールを検討した結果、この臨

時会で御審議及び議決をいただくことで、今年度中の委託業務の開始が可能となりますので、よろしく申し上げます。

長谷川知司委員長（発言する者あり）それは次の議案です。ちょっと待ちましょう。今、一般会計予算決算常任委員会についての説明がありました。何かこれについて、質疑はありますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

吉岡学校教育課長 議案第102号物品の購入についてです。GIGAスクール用のタブレットPCにつきましては、これまでに購入予算を議決していただいておりますが、導入時期につきましては、12月中ということで議会にも御説明させていただいております。導入業者につきましては、山口県の共同調達に参加して選定し、導入するソフトウェア等の調整を行ってまいりましたが、この度、内容等が整ったところです。目標としております12月中の導入のためには、これから機器の設定等を行う期間が必要であり、そのためには、早期の契約の締結が必要となりますので、臨時議会での議決をお願いするものです。よろしく申し上げます。

長谷川知司委員長 今、議案第102号の説明がありました。何か質問はありますか。

山田伸幸議員 先般、新聞記事等で、業者間でのいろいろ問題があったということが報道されているんですが、それは一切関係ないですか。

長谷川知司委員長 ちょっと待ってください。それは、内容審査じゃないということでもいいですね。

吉岡教育総務課長 新聞報道で承知しておりますが、ただいま、捜査が入ったという段階と聞いております。内容としては入札における談合と聞いております。この度、山口県の共同調達に関しましては、入札ではなくて

プロポーザルということです。各市から派遣された委員が採点する方式で、この方式ですと、談合というのはちょっとあり得ないのではないかと考えております。

長谷川知司委員長 ほかにございますか。では、執行部の方、御苦労様でした。

(執行部退室)

長谷川知司委員長 それでは続けて行います。(2)の議事日程案について資料1を見てください。6日間ということで案が示されておりますが、これについて事務局から説明をお願いします。

原田議会事務局議事係書記 資料1を御覧ください。令和2年第5回(10月)臨時会議事日程案としまして、こちらにお示しをしております。10月22日の木曜日、午前10時から本会議を開会し、会期の決定。議案2件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を行います。本会議終了後に委員会として、総務文教常任委員会、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会と同時に一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を行いたいと思います。この2分科会が終了後に、一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を行いたいと思います。23日の金曜日を委員会予備日としまして、24、25の土日を休会とします。26日月曜日にも議事整理日として休会とし、10月27日の火曜日、午前10時から一般会計予算決算常任委員会を行い、午後1時から本会議を開会して、付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決ということで日程を組んでおります。御審議のほどよろしく願います。

長谷川知司委員長 事務局から案が提案されました。これについて、皆さんの意見をお聞きします。これでよろしいでしょうか。

山田伸幸議員 2委員会を同時ということなのですが、どの委員会室を使われるのでしょうか。

原田議会事務局議事係書記 総務を大会議室で行いまして、産業建設を第2委員会室で行う予定にしております。続きまして、コロナ分科会は大会議室で行うようにしております。今回の臨時会自体が、まだ議場の改修工事が終わっておりませんので、大会議室で今までと同様に行うということになっております。

長谷川知司委員長 ほかがございませんか。

高松秀樹委員 議場の改修工事、つまり議場が使えるようになるっていうのは、いつですか。

尾山議会事務局長 11月20日からは使えると聞いております。

長谷川知司委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）議事日程案についてはこれを了承します。では、続きまして、緊急質問について。それから、3の欠席届について。まず、緊急質問について皆さんにお諮りしたいと思います。先日、県内でのゼミナール課題ということで研修があって、それについては文書での送付ということになりまして、その資料は皆様にも渡っていると思います。これを参考にして、緊急質問についてどのように諮るか。今までは山陽小野田市においては3回ほど出されていますが、3回とも扱いがちょっと異なりましたので、今後、統一した見解で扱おうということでありまして。皆さん、資料はお持ちですかね。5分ほどちょっと休憩入れます。

午前10時14分 休憩

長谷川知司委員長 休憩を閉じまして再開します。今お手元に緊急質問のフローチャートを改めてお配りしております。これをちょっと確認しますが、これによりますと、緊急質問も2種類あると。要するに文書での事前通告なしでの動議、それと文書通告がある緊急質問ですね。この2種類によってちょっと考え方が違うかもしれませんので、先に文書通告ありをやっていきましょう。左側の緊急質問、事前申出があって、それから文書通告がありましたよと。それから、議運で協議して、本会議に諮るという形になっております。それともう一つ、事前申出がない場合、本会議場で動議として緊急質問が出され、議場で必要性の有無を諮り、成立した場合、議運でそのことについて協議しないといけないということがあります。一応ここに書いてあることについて、良いか悪いかあるいは必要か不要かということをお聞きしたいと思います。ここにありますように、議運で協議と真ん中にありますね。協議内容は、1 緊急性の有無、2 日程追加の適否、3 発言数、4 発言時間の四つと書いてあります。これについて、これは不要じゃないか、あるいは、そこまで決めなくてもいいものもあると思いますので、皆さんにお諮りしたいと思います。（発言する者あり）ちょっと待ってくださいね。委員の皆様からなければ、まず委員外議員の山田議員からお聞きします。

山田伸幸議員 議運で協議の中に、緊急性の有無と日程追加の適否というのはこれまであったんですが、発言数や発言時間はこれまで協議されてきたんでしょうか。もし、されてきているのであれば、どのように協議されたのか。私は承知しておりませんので、お答えください。

長谷川知司委員長 これは事務局で答えられますか。私の記憶では前回、杉本議員のときに、発言数は決めておりませんが、発言時間をおおむね30分ということで決めた覚えがございます。これはおおむねであって、後は議長の判断に任ずということでした。

山田伸幸議員 会議規則にはうたわれておりませんが、本来であるなら山陽小野田市議会の申し合わせ事項等で明文化しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。

長谷川知司委員長 それは、3、4ともですか。（「はい」と呼ぶ者あり）明文化するかしなないかは後の問題にしまして、発言数、あるいは発言時間をどうするかっていうことをちょっと皆様にお伺いします。私もちょっと理解不足かもしれないんですが、1の緊急性の有無です。議運で協議して、本会議で再度諮りますので、緊急性の有無を協議する必要があるのかどうかっていうのをまず最初お聞きしたいんです。①です。

高松秀樹委員 この議運での協議の大事なところは、今の委員長の言われる点が非常に大事になってくると思います。このフローチャートにも、いろんな本にも、ここに緊急性の有無、議運で協議するって書いてある。そこで、うちの市議会はどうするのかということをごここでしっかり決める必要があると思います。

長谷川知司委員長 過去にはたしか議運で緊急性を認めても、本会議では否決という形もあったと思うんですね。どうしても本会議が優先しますから。

河野朋子委員 結局、緊急質問に対して、議運がどういった立ち位置にあって、それに対して全議員がどういう解釈をしていたかということによって、今回いろんなケースが出てきたと思うんですよね。それをきちんと統一したものにして、緊急質問が出たときの対応、議運の役割、その辺りを全議員がきちんと理解する。これを今後していかないと、次に緊急質問が出たときの対応がまた、ちょっとばらばらになったりとか、整合性が取れなくなるので、議運で協議というところが、すごく要になってくると思うんです。議運で協議する前の情報っていうか、それがあつて、全議員に情報が出て、全議員あるいは会派でのまとめとかっていうもの

が議運に持ってくるような仕組みにしとかなないと、前回みたいに本会議でねじれるといったことがあると思うので、私は、議運で緊急性の有無がある程度判断された場合は、ある程度全議員の意思がそこに反映されて、結果、本会議で、ほぼ、それと同等の決めつけではないですけど、そういうふうになり得るような流れのほうが好ましいかなと思いました、今回ちょっといろいろ考えたらそうなので。このフローチャートで2通りのものがあるって、それは認めるべきだと思いますけど、最終的にどちらにしても議運に集約されてくるので、その段階で緊急質問に対する少し丁寧な情報の伝達っていうか、そこを丁寧に全議員に分かるような方法を取って、議運で協議っていう内容をしっかりして行って、本会議はある程度スムーズにいくようにしたほうがいいんじゃないかとは思いますが、どうでしょうか。

山田伸幸議員 協議内容の緊急性の有無、それから日程追加の適否とあるんですが、緊急性について議運で協議となれば、議運の中で決定したことが本会議で覆ることはあまり好ましい方向ではないと思うんですね。というのはやはり会派を代表して来られたメンバーで構成されておりますので。ところが、現在の状況からすると約過半数が会派に所属してないんですね。そうすると議運で決定したことが覆るということもあることも想定されますので、そこはしっかりと協議した上で、無会派の方々の意見も取り入れてそこをはっきりさせたほうがいいんじゃないかなと思います。

河野朋子委員 今言われたのは、現状の山陽小野田市議会の議運、あるいは会派、無会派というちょっとイレギュラーというかわ変わった感じ、これを思い描くとそうなるんですけど、あくまでも会派からきちんと代表が出て人数もきちんとそろった議運を想定して今後どうするかを考えていかないと、今の段階では無会派の人が多いので、その辺の配慮が必要なんだと思いますけど、あくまでもあるべき姿って言ったらあれですけど、ちょっと今あるべき姿から少し、はい、ちょっとそういう状況なので、

それよりは、やはり本来22名の議員がいたら会派が5つ程度あって、きちんと代表が出てきて、みんなの意見を反映できる議運というのを想定した上で、今後のルールを決めていくべきだと思います。だからさっき私が言ったのは、この議運で協議するっていうところをしっかりと大事にして、ある程度議運で決まれば本会議がスムーズに行けるような方法がいいのではないかというふうに意見を言いました。どうですか。

長谷川知司委員長 確かに議運の役割としてそこは大事だと思いますね。それで、議運で協議する前に、先ほど河野委員も言われましたように、事前調整、要するに会派の中での意見を確認しておき、また無会派の人たちの意見も、やはりある程度把握しておくことが必要だと思います。

山田伸幸議員 その上で3、4についてはこれも事前にと決めておくべきだと思うんです。そこで改めて決定するのはおかしいことだと。

長谷川知司委員長 1番に行きましょう。1番が大事なところですよ。

伊場勇副委員長 この緊急性の有無を議運に諮るべきかどうかというところは、山陽小野田市の今の議会の状況を見ると、無会派が多いんですが、しっかりここで決めなきゃいけないとなると、議運でしっかり緊急性の有無をしっかりと協議をして、緊急性があるのかないのかをしっかりと示すということは議会の円滑な運営になるんじゃないのかなと思います。ただそこで、何度も出ますけど、議運の決定事項が本会議で覆ってしまったと。それはちょっとよろしくないと思います。なので、文書通告が出た、若しくは動議が出た後に、少ししっかりと考える時間が、例えば会派の中で協議する時間が必要なんではないのかなと思います。議運としての立ち位置というか役目、役割を考えるとそう思います。

高松秀樹委員 副委員長が最初に言ったように、ここは緊急性の有無を議運でしっかり決定するのかもしれないのかというところだと思うんですよ。も

のの本にはほとんど緊急性の有無を議運で協議する、決めるって書いてあるんですよね。そもそもこの緊急質問については議会の同意を得て質問することができるっていう取決めなはずなんです。つまり、そこには本当は議運は関知してないんですよね。僕は結論から言うと緊急性の有無の確認は必要ないと思っています。理由は、ものの本は恐らく議会運営委員会は本会議の下審査機関としての位置づけで、なおかつ多数決議によって行われることが前提じゃないかと思います。山陽小野田市議会は不文律で多数決を取らないということになると、これは全員一致になるんですよね。全員一致でやると本会議場は基本的に形骸化してしまうということになると思うんですよね。ほかの市議会は全員一致でなければ多数決になってしまうんですよね。それで本会議場で、最後、決定するっていうこれは順当な流れなんですけど、うちはそうでないので、議会運営委員会の中で、この緊急性の有無についてしっかり合議する必要はないと思います。だからその1番をのけて日程追加のところをしっかりと決めていけばそれでいいのかなという気がしております。以上です。

伊場勇副委員長 日程に追加するっていうのは、議運に諮る作業的なものだけで、ある程度、例えば内容が物すごくひどい場合ははねるけど、そうじゃない場合は日程追加するだけっていうところになるんですか。そのボーダーラインが分からない。どう解釈したらいいのかと。

高松秀樹委員 僕の解釈は、副委員長が言われるとおり日程追加をどうしますかというところだけで、内容については特に事前通告の場合は、皆さんある程度御存じ、さらに会派の中でも協議を重ねておるので、本会議議決でもってどうするかって決めればいだけと思っていますけどね。

河野朋子委員 そうなると今意見が真っ二つに分かれて、1が必要ないというかも1はなくて機械的に日程の追加をするという意見と、私はさっき言ったように、ここできちんともう有無まではっきりさせて、本会議では全議員のある程度了解を得た状態で、議運でもう有無まではっきりさ

せるというので、完全に対立というか全然別々の意見になって、すごく委員長が困られるんじゃないかと思ったんですけど。

高松秀樹委員 会派に属してない委員が10名ですよ。今議運に5名いらっしやいますよね。もう1個会派がなくなったら、議会運営委員会は、過半数になっていないんで、そこで決定したことが本会議場で影響するかっていうと、それはなかなかできないですよ。だから、そういうことも踏まえていくと、やっぱり最後は本会議でしっかり諮ったほうがいいのかなと。だから、ここで例えば諮りますよね、全員で。これ、緊急質問、いいですよ。でも10人いらっしやるわけですよ、今無会派の方たち、議運に関与してない人たちが。そういうことも含めて考えると、本会議場でいっそのことしっかり議決したほうがいいんじゃないかなっていう気はします。

河野朋子委員 さっきも言いましたけど、今のこの議会の在り方っていうか市議会の会派の在り方が、本当に今後もこういう状態が望ましいのかどうかっていうのが。私としては、この議運の存在そのものがすごく問われるというか、そういった構成の中でちゃんと会派からも出てきていないっていう。それはもちろん分かるんですけど、そういうことを考えると今言われたようなことも納得いくんで、本来、本当にきちんと議運があるべき姿になったときには、やはり私は基本に戻るとこういう協議内容をきちんと議運でしたことによってっていうほうがスムーズに行くんじゃないかと思います。現状を先ほど山田議員も言われましたけど、考えるとすごく運営が難しいというのは分かるんです。これからのことを考えたときに、本当にこの状態がいつまで続くのか分かりませんが、あるべき姿を考えたときには、議運での協議をしっかりとできるような状況で、緊急性の有無まで議運でしたほうがいいんじゃないかと。ちょっと繰り返しになってすみません。

山田伸幸議員 議運は現在、多数決を採っていないと思うんですよ。合議で一

致したらということで進んでいると思うんですよね。そういった意味でいうと、この緊急性というものの捉え方が個々の委員の捉え方で変わったときに一致できない可能性がありますよね。そうなると、河野委員が言われた点がちょっと問題が出てくるんじゃないかなと思うんです。やはりここは、日程追加だけ決めて、あと本会議で諮って行くかどうかという方向にならざるを得ない、今の山陽小野田市の議会運営委員会の取っている方向でいうと、そうならざるを得ないのかなと思います。

長谷川知司委員長 事務局から何か意見ありますか。

尾山議会事務局長 割れているんですけど、私は、日程に追加するイコール緊急性があると認めたと考えています。日程に追加するということは質問をさせるということです。追加していいよって言ったらもうさせるっていうことですよ。していいですよ。緊急質問が出たから、日程に追加して質問させることについていいですかって問うんですよね、本会議場で。日程に追加して質問してもらってもいいですかって議長が問うわけです。私はそう理解しているんですけどね。

長谷川知司委員長 日程追加というのはこの緊急質問についてどうでしょうかという…

尾山議会事務局長 緊急質問という項目を日程に追加するかどうか。ですから諮るかどうかを日程に追加するんじゃないと思うんですよ。

長谷川知司委員長 そうしないと本会議でみんな決めないと…

尾山議会事務局長 否決したら日程に上がらないし。（発言する者あり）

長谷川知司委員長 ちょっと休憩入れます。暫時休憩ということで。

午前10時44分 休憩

午前11時2分 再開

長谷川知司委員長 休憩を解きまして委員会を再開します。先ほど、様々な資料を集めるように指示しましたが、ちょっと資料不足であります。つきましては、緊急質問についてを今日はここまでにして、次回またこれについて話したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、3、欠席届について。資料2です。県内各市の欠席届の取扱いについて載っております。これを見ますと、県内のほとんどの市において、あまり明文化してないという状態です。

山田伸幸議員 現況、山陽小野田市議会は欠席届をどのように扱われるようになっていくのでしょうか。

石田議会事務局次長 山田議員にお尋ねしますが、どのように取り扱っているというのはどういうことでしょうか。

山田伸幸議員 現在、山陽小野田市では欠席届の扱いはどのようになっているかということ。そういう文書の提出を求めているのか、口頭でいいとしているのか。

石田議会事務局次長 文書の提出をしていただいております。

伊場勇副委員長 会議規則の第2条に、「議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。」第2項は「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」この二つだけなんです。診断書を付けるべきかどうかとか、何日かどうか、1週間以上は診断書が必要であるとか、そういった取決めはないという

ことだと理解しております。

山田伸幸議員 ただ、緊急的に急病という場合で提出できない可能性があるんです。それを今から協議するということなんでしょうか。

長谷川知司委員長 それについては、もう協議しています。後から出されても別に支障ないということです。

河野朋子委員 今回この欠席届を議論しなくちゃいけなくなったのは、そもそも長期の欠席される方があって、その特別な事例に対して、診断書は出ているのかとかいうような問合せがあったことによって、この欠席届をどのような取決めでこの山陽小野田市議会としてやっていくかということで持ち上がったことです。それ以前は、ほとんど問題とか、なるようなことなかったと記憶していますが、たまたまそういった特別な事例で、長期の欠席に対して診断書が出ているのかとかいうようなことについて出たわけで、その辺を今後どこまで明記していくかということが今問題になっていると理解しています。

長谷川知司委員長 ちょっと説明が足りませんでした。当日気分が悪いとか、そういうことは人間ですから誰でもありますから、そういうことは診断書までは、求められてないとは思いますが、河野委員も言われましたように長期にわたる場合をどうするかと。今までどおりでいいのかどうか。それを皆様から意見を聞きたいということです。

高松秀樹委員 今までどおりでいいと思います。

伊場勇副委員長 せっかく資料で出していただいているんで、これをざっと見て思うことは、やはり診断書を出すことをほぼ義務づけていない。慣例として診断書の提出が可能なら出すようお願いをしているけど、基本的には、やはり議員の判断になると思います。そこに至るまで、例えば

1か月とか、そういうふうな長期については、議長と副議長でしっかりその理由等を把握していく、事務局もそうですけども、そこは必ず必要になると思うので、そこは議会運営において対応していただくことだと思います。基本的に議員の判断によるっていうところを重んじて、何か義務づけるということは基本的にしなくていいんじゃないのかなと思っています。

長谷川知司委員長 皆様から義務づけとしなくても議員の判断が一番じゃないかという意見があったと思います。これについて、もし何かありましたらまた意見を聞きます。

高松秀樹委員 議員の判断というか欠席の認定については、これはもちろん議長が行うものだと思っています。もちろん最終的には議会が認定していくんですけど、議長の中でその判断をされれば何ら問題はないと思います。つまり、長期にわたったときに、議長判断として診断書の提出を頼みますねとか、そういうレベルの話だと思いますけど。

長谷川知司委員長 高松委員から意見が出ましたが、ほかにありますか。

山田伸幸議員 今市民等から何々議員が欠席しているが、その理由を教えてくださいと言ったときに、例えばこういう診断書が出ているためとか、そういう回答が必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、そういう事例はないんでしょうか。

長谷川知司委員長 病気の理由まで言う必要はないと思うんですよね。議長がそれを知っとればいいんであって、それを個人的なそういうものまで全てオープンにする必要はないと思います。議長は当然把握しておくべきですけど。プライバシーの問題になるかなと思います。ということで必要に応じて、議長が判断して議員に必要な書類を求めるということでよろしいですかね。それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、

そういうことで。原則的には今までどおりと。プラス議長の判断によるということできたいと思います。では、3を終わらして、4、その他。全員協議会の開催日時。今度、臨時議会が10月22日に開催されますので、その9時半から議運決定事項の報告ということで、2番はちょっと報告できませんが、欠席届については、そのように申したいと思います。ほかにありませんか。

原田議会事務局議事係書記 先ほど臨時会に関する事項のところちょっと確認し忘れていたんですけど、今回の臨時会も大会議室で行いますので、今までと同様に執行部は関係者のみの出席ということで、一応ここで確認をしておきたいんですけど、よろしいですか。

長谷川知司委員長 支障ないと思います。

原田議会事務局議事係書記 それで大丈夫です、ありがとうございます。

長谷川知司委員長 ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので、これで第44回議会運営委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午前11時11分 散会

令和2年（2020年）10月16日

議会運営委員長 長谷川 知 司